

平成 19 年度第 1 回臨時会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 4 月 11 日 (水) 午前 9 時
場 所 八王子市教育センター 3 階 第 3 研修室

第1回臨時会議事日程

1 日 時 平成19年4月11日(水)午前9時

2 場 所 教育センター 3階 第3研修室

3 会議に付すべき事件

第1号議案 八王子市教育委員会教育目標に基づく基本方針の改定について

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1番)	小田原 榮
委 員	(2番)	細野 助博
委 員	(3番)	川上 剋美
委 員	(4番)	齋藤 健児
委 員	(5番)	石川 和昭

教育委員会事務局

学校教育部長	石垣 繁雄
学校教育部参事	
指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井 良昌
教育総務課長	天野 高延
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂 敏明
施設整備課長	萩生田 孝
学 事 課 長	野村 みゆき
学校教育部 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野 千畑
指導室統括指導主事	朴木 一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当)	峯尾 常雄

生涯学習総務課長

米山満明

スポーツ振興課長

遠藤辰雄

学習支援課長

牧野晴信

文化財課長

渡辺徳康

教育総務課主査

山本信男

事務局職員出席者

教育総務課主査

後藤浩之

担当者

小林順一

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第1回臨時会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。よろしくをお願いします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 議事日程、第1号議案 八王子市教育委員会教育目標に基づく基本方針の改定について。

本案について、教育総務課から説明願います。

天野教育総務課長 本日、報告議案としまして提出いたしました八王子市教育委員会教育目標に基づく基本方針の改定について御説明いたします。

この改定につきましては、本市の実施計画や特別支援教育、学力定着度調査など重要事業、地域運営学校、小中一貫教育などに関する18年度の定例会等の審議を通じまして、教育委員の皆様方から、今後の教育行政を進めるうえでのたくさんの重要な意見表明や示唆をいただいたところであり、今後の教育改革を一層推進していくためには、こうした御意見等を教育委員会の基本方針として改めて整理し直す必要があるとの判断に至りまして、改定を進めてまいりました。

教育委員の皆様からは、この基本方針の改定する方向性につきましては、既に御承認いただいているところでございます。本日の基本方針の改定の議案につきましては、事務局のたたき台について、各教育委員さんからいただきました意見を踏まえまして修正後、4月1日付で教育長において決定したものでございます。

それでは、基本方針の改定の概要について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案を2枚めくっていただきまして、八王子市教育委員会の基本方針の改定について、議案関連資料によりまして御説明いたします。

改定の趣旨につきましては、教育目標を達成するため、これまでの取り組みの成果と時代の状況及び変化を踏まえて改定するというところでございます。

改定理由につきましては、(2)になりますが、教育基本法が昨年12月に改正されたこと、(3)では、本市においても子どもを取り巻く環境の変化に対応すべく新たな施策を執行してきました。それらの成果を踏まえ、改めて基本方針としてまとめる必要があることなどでございます。

3としまして、主な改定内容でございます。(1)としまして、小中一貫教育実施に向けた取り組みを推進するための趣旨を盛り込んだこと。心身障害教育につきまして、19年度から本格実施をする特別支援教育の推進を掲げたこと。それから、部活動について、一層の振興を図

るために方針に盛り込んだこと。19年度から試行実施する地域運営学校を重要な方針として盛り込んだこと。それから、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるという観点から、家庭・地域の教育力の向上を支援する方針を盛り込んだことなどがございます。

改定日につきましては、本年4月1日。

5のその他といたしまして、この基本方針につきましては、今後予定されています学校教育法の改正や今後策定されます教育振興基本計画を踏まえまして、改めて検討していきたいと考えております。

詳細につきましては、事前にも委員の皆様には送付させていただいておりますが、新旧対照表をご覧くださいまして、ここでの説明は大変申しわけありませんが省略させていただきたいと存じます。

本基本方針につきまして、何とぞ御承認のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課からの説明が終わりました。本案について御質疑はございませんか。

細野委員 基本方針概要について、すべて異存はございません。

ただし、順番を変えて欲しいと思います。よろしいですか。基本方針の1、(1)同和問題を1番目にしておりますね。私は(2)を1番目、(4)を2番目、(3)を3番目、(5)を4番目、(6)を5番目、(7)を6番目、(1)を7番目。

それから、基本方針2、さまざまな状況を考えると「国際」というキーワードは非常に重要でありますから、(7)を1番目、それから発達段階どうのこうのという(4)を2番目というふうにしてほしい。

それから(8)の「市内の大学との連携」の「市内の」をとって、大学だけではなく企業との連携も必要から「大学等」、あるいは僕は企業を入れて「大学・企業等との連携」そういうふうにしていただきたい。

内容については全く異存ございません。

小田原委員長 質問ではなくて意見が出されましたけれども、いかがですか。

天野教育総務課長 重要な部分につきましては、この順番ということにつきましては、委員さんのほうの御意見等も検討はしていきたいというふうに思っておりますけれども、ここでその方針につきましては、先ほど申しましたとおり、学校教育法の改正、また教育基本法の改正がございますので、その段階で改めて見直すというような考え方で進めさせていただければ、というふうに考えております。

齋藤委員 私もこれを読ませていただいた全体的な感想から言わせていただきますと、見方も非常に検討されていて、方針なども整理されて、この新しいのを見て、非常に見やすくなってよくなっているんじゃないかなというのが全体的な感想です。

細野先生同様に、私も、この基本的なものについては、これからどういうふうに進展させていくかというのが問題であって、基本的な内容はほとんど盛り込まれていった。あとは、私の意見とすれば、細かいものになっていくんですけども、それはこれから追々話していくけど、

基本方針はそれでいいと。

私もちょっと細かいところなどをチェックしてきたんですが、細野先生が言われるような順番については、私は全く意識がなかったんですよ。というのは、現行のものについていろいろ変えてきているので、基本的なものは、現行のものを文言整理してきて、それで新しいものに取り組んでいたというふうに私は思っていたので、この(1)(2)(3)というのは重要性の順位になっているかという意識は私はなかったのですが、今の細野先生の御意見を聞いて、そうなんだ、もし順位ということになってくると、ちょっと私も考え直したいなと、あわてて思った次第なんですね。事務局の方にお伺いしたいんですけども、今の細野先生の御意見のように、ここを1番目に、ここを2番目にというのは、そういう順位性というものを帯びているんですか。

石川教育長 特に重要度に応じて序列をつけたものではないんです。どうしても挙げたい項目を挙げていることです。先ほども説明がありましたけれども、今後、いろんな法規等が変わる、そこに向けてもう少しほかにも整理する部分もありますので、そのときに一緒に検討しながら整理したらどうかなと思っておりますけれども、いかがでしょう。

細野委員 私もそれに賛成です。ただし、文科省のほうの教育基本法がありますよね。その項目に準じてくださると形がきれいになるのではないかなということで、参考意見を申し上げました。

川上委員 一番最初のところは細野先生のおっしゃるとおりですけども、これは八王子市教育委員会の基本方針ですから、八王子市の指標というものに見せなければいけない。

小田原委員長 この次の見直しのときに全面的に検討する形にして、今日は、昨年までの方針を、とりあえず新しい形の、今回提出された形で始めてみて、様子を見ながら新しいものを作成していくというような形でいかがですか。

(異議なしの声あり)

山本教育総務課主査 申しわけありませんが、事務局の間違いで、一つ訂正をさせていただきます。

先ほど細野委員からお話がありましたけれども、基本方針2の(8)のところですけども、「市内の大学との連携」というふうな文言になっておりますけれども、こちらのほう、決裁のほうは直っておりますけれども、「市内の」というのは入っておりませんので、それは削除ということをお願いいたします。「大学等との連携」という形になっております。

細野委員 はい、ありがとうございます。

小田原委員長 その修正もお願いします。そのほかいかがですか。

齋藤委員 細かいことを言い始めると本当にきりがなくなるんですが、1点、前回の懇談のときにも、私、小田原先生にちょっと質問したことがあって、何となくこれは個人的な意見なんですけど、どうしても「奉仕活動」という言葉に私は何か違和感があるんですよ。これは八王子市の基本方針ですから、何かそれに変わるような文言はないものかなと。もしどうしてもこの「奉仕」という言葉を使うのであるならば、ここで言う奉仕活動というのは何を指しているのかということ、細則みたいなものをこれからつくっていくのであるならば、何かその説明文

のようなものを入れていただきたいなと思うんです。何かちょっと、きわめて個人的な感想なんですけれども、押しつけ的な何か嫌さを感じるんです。どうしても奉仕というのは、自らやっていくものだということを考えたとき、奉仕活動という言葉は当然あるのだろうと思いますけれども、八王子市の奉仕活動というのは何なのだとすることを、何か別な表現にしたらいいいのになというふうに思います。

小田原委員長 事務局、何かありますか。

天野教育総務課長 委員さんからお話があったように、現行の指導要領のほうにも、特別活動のところに奉仕活動という文言があるという中で、「ボランティア活動などの社会奉仕の精神等」という表現もございますので、ここではそういう表現を使わせていただいたということもございます。

小田原委員長 指導室何かございませんか。

由井学校教育部参事 今説明がありましたように、学習指導要領等で奉仕活動という言葉が使われていますし、学校教育法、社会教育法の一部改正のときにも奉仕活動という形で示されておりまして、各学校の教育課程等でも、こういう文言、「ボランティア等の奉仕活動」あるいは「社会体験活動」というような文言で整理されておりますので、そちらのほう为学校等ではわかりやすいのではないかとこのように思います。

齋藤委員 わかりました。私自身も何かほかにこう言いますよとはっきり言えるものを出せないというのがあります。実は私なりに一生懸命辞書を調べたり、いろいろ見てきたのですが、なかなかこれは代わる言葉が見つからないので難しいんですけれども、こういう言葉が今の流れとして、どうしても嫌だと言っているわけではなくて、今言ったように、これから変えていく細かい仕事の中で、ここで言っている奉仕活動というのはこういうことなんだということ何か説明できる文言をつけ加えていただきたいというような気持ちなので期待したいと思うんですけれども、どうでしょうか。

小田原委員長 歯切れが悪いのでよくわからないのだけれども、「社会奉仕活動」だったらいいの。

齋藤委員 そうですね。感覚的には、奉仕活動とボランティアはどう違うんだという感じがするんですよ。ボランティアというのはずっと言われてきているわけです。「奉仕」と言われると、何となくイメージ的には、もっと強い押しつけのようなイメージが私にはあります。やっぱり自ら行うものであって、「奉仕活動」と教育方針の中にガンと入れてしまうと、平たく言うと、無理やり何かをやらせるというイメージが何かあるんですよ。この言われている奉仕活動というのは、そういう意味で言っているわけではないですね。だから、誤解されないように、心の中のを育てていくんだというようなものの、そういう説明が行われればいいなというふうに思っています。歯切れが悪いですか。

小田原委員長 いや、今のお話を聞いていると、奉仕にむしろ齋藤さん自身が先入観を持っていらっしゃるから、そういうふうにとるのではないのかなというように感じるんですね、奉仕そのものは奉仕であって、お仕着せとか何とかいう言葉には、そういう意味ではないわけで

すから。意味的にはね。つまりこの字は「奉る」「仕る」という字なんです。ということは、文法的な用語で言えば謙譲語なんです。謙譲なんです。美德を発揮しろと。これはその謙譲ということではなくて、自ら自分が皆様のために行動を起こしましょうというのが奉仕ということであって、命令とか何とかでやることではないです。

細野委員　だから、「やってあげます」ではなくて「やらさせていただきます」です。

小田原委員長　そうです。「させていただく」という言葉が今は非常に間違った形で使われているんだけど、細野さんの言うような意味合いが本質ということではないんですか。皆様の了解を得てということではなくて、皆様のために自らが力を発揮すると。

齋藤委員　よくわかります。ですから、何かこの奉仕という言葉そのものが持っているイメージがちょっとあるので、説明をどこかでつけ加えていただきたいということは、お願いとしてはまずいですか。このために全体を変えるというわけではなくて。

小田原委員長　全体の中でこれがそれぞれの施策なり、あるいは何か紹介が必要であれば、そういうものがこれにつけ加わっていくというか、裾野が広がっていくことになるだろうと思いますけどね。

細野委員　社会貢献というと、自主的、上の人たちが下の人たちにいろいろやってあげるという形があるんです。そのかわり正確にいうと、もっと市民社会において一人一人が自覚して、それはやってあげるんじゃないんだぞ。みんなでやっていこう。じゃ、やってくださいよ、社会のために、ということが奉仕だと。奉仕というのは、自発的に市民社会のためにであり、奉公とは違うんです。

齋藤委員　細野先生がおっしゃっていることはよくわかります。私も、今、高校でこの授業が取り組まれているというので、そちらのほうのことで私なりにいろんなところで話を聞いてきたんですけども、当初持っていたイメージとは全然違って、奉仕の時間というのが非常にいい形で行われようとしてありますよね。それは私もなるほどと思っているんです。だから、今のような説明を誤解のないように加えられればいいなと思っているという意見なんです。何かその言葉の持っている、何ていうかな、ちょっと誤解されやすい何か力みみたいなものを感じるので、ここで八王子市の言っている奉仕活動というのはこういうことなんですよと、まさしく細野先生がおっしゃったような内容の説明文があったらいいなということで、ここにつけ加えると言ったわけではないんですね。小田原先生がおっしゃったように、これからの発展性の中にあるのだからいいんですけども、どこかにやはりそういう説明文があったらいいなという意見です。

小田原委員長　再生会議でも奉仕は話題になっているらしいですね。東京都のほうでは、今の齋藤さんのお話のように、科目の中に組み入れられているわけなんです。そういう流れは別にして、教育目標を実現するためには、この目標は大事なんだということなんです。そういうことでよろしいですか。

そのほか、いかがですか。

齋藤委員　やはり大きな文言的なものなんですけれども、基本方針の2の(7)で、「郷土や国を愛する」という言葉が、これも基本的なものの中で使われてきている言葉ですので、これはこれで、私はこの言葉は非常に美しくていいなと思っているんですが、現行の中に、対照表の一番右側に「日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実と世界の中の日本人としてのアイデンティティ」という言葉は、実は私は個人的に不服なんです。世界の中での日本人というものを自覚させていくんだという、これが全くこういう言葉に、(7)に変わって行ってしまったというのはちょっと寂しいなと思います。日本人というのは、国際化の中で、世界の中での日本人というものを自覚していくという、そういう教育というというのは私はすごくいいな、必要だなと思っているんですね。そういうものは、文言だけですが、(7)の中で特になくなってしまっているという感じがするんですね。

石垣学校教育部長　今の委員さんのお話、「世界の中の日本人のアイデンティティを育てる」というところが「国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」というふうに変まっているわけなんですけれども、右側に書いてある(5)をもう少し発展させた部分で、もっとアクティブに行くという部分が、今回の左側のほうに変えたという御理解をいただければなと思っているんですね。アイデンティティじゃなくて、寄与する、やっていこうよと、そういう態度をきちっと関与して実践していくんだということが、今回の一つの目標かなと思っています。

細野委員　もう一つは、グローバルだからこそローカルが非常に大事だ、そうじゃないと消滅してしまうよ。もう一つは、これから国だけが該当するのではなくて、地域の自主性を出しながら、ほかの国の地域と交流していく。だから、そういうときは郷土を愛する気持ちが絶対ないと国際社会で尊敬されないということだから、これをあえて入れたということですね。アイデンティティがなくなつて世界の中に日本というものはある、それでは困るわけです。そういう点では、これをあえて入れたということは非常に評価します。

齋藤委員　細野先生がおっしゃったことはよくわかります。恐らく私が言っていることと同じだと思うんですよ。いろんな学生さんなんか話を聞いても、だんだん国際化になってきた中で、外国の方と話しているときに、自分の国をしっかりと語れないというのかな、日本という国のいいところとかそういうものを語れない若い日本人が多いと。私自身も、じゃ、外人の方に日本のよさをどこまで語れるかといったときに、やはり語れない部分があるかなというふうに思うんですよ。それを考えたときに、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育というのは、すごく大切なことだと私は思うんですね。

もちろん、だからといって、郷土や国を愛するという、この言葉が嫌だと言っているんじゃないですよ。もちろんこれもすごく大切なことなんですよ。ただ、何かちょっと、ちょっと違う。同じ括弧の中なのかもしれないけれども、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てることと、郷土や国を愛するという心というのは、置き換えていいものなのではないでしょうか。ちょっと違うような気がする。だから、この言葉は私ははっとおいていただきたいと思うんです。

細野委員　それは「国際社会の平和と発展に寄与すること」の中に入っているわけです。

齋藤委員 その中に含まれます。

細野委員 その前に、まず原点が大事だと。原点をまず見据えて、原点がないような国とか活動なんていうのは、表現するだけではなく、原理原則が絶対必要だ。その原点として、郷土を知る。精神的なものが完成形となるんですね。私はそう思います。

小田原委員長 「日本人としてのアイデンティティ」というのは、ひところ流行り言葉になったんですけども、非常にわかりにくい言葉ですね。こういう言葉で、実践をどうするかというふうに決めたにしても、なかなか具体化できない部分があるわけです。それは、今細野さんが言ったような、自分の住んでいる地域とか、あるいは国とか、認識をきちっと心得て愛する。そのことが基本になって、そして国際化社会に貢献しよう。平和と発展に寄与するという、その大道を養っているんだというふうにすれば「日本人としてのアイデンティティ」ということが非常にわかりやすくなる。わかりやすくなるというよりも、発展して、総括的な言葉になるんじゃないでしょうか。

細野委員 アイデンティティという言葉は政治学的にいうと「識別する」という意味です。ほかとどういうふう違うのか、違うから多様性を持って仲よくしましょう。お互いに違うということをお互いに認め合しましょう。じゃ、その違いをやっぱり主張しなきゃいけない。そうしたら、我々の郷土はどうなんだろう。我々の国はどうなんだろう。やっぱり違うよね。本当にいいところだよ。ここから始まるわけですよ。だから、相手を認めましょう。みんなそれぞれの良さというものを唱えているのだから、それはそれとして、多様性を持って仲よくしましょうよということですね。

齋藤委員 はい、わかりました。

小田原委員長 はい。では、そのほか、いかがですか。細かいことはいろいろあるかと思いますが。私としては、もうちょっと整理してほしい部分もないわけではありませんけれども、今年度の基本方針、4月1日に教育長決定したというこの文面の附則の部分は訂正して、これで承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

小田原委員長 では、全員異議ないということで、第1号議案につきましては、このような形で決定することにいたしました。

ほかに何か報告する事項等ございますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 では、ないようでありますので、以上で本臨時会の議事日程はすべて終了いたしました。これをおもちまして本臨時会を終了いたします。

ありがとうございました。

【午前9時40分閉会】